

議長／6 番松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／議長より登壇を許可をいただきましたので。項目として4項目だしました。26年度の政府予算案を受けて。2つ目に少子化問題の大きな、今社会問題にあります、今回は超高齢化社会への対応について。3つ目に私から、3つの事業を提案したいと思います。最後には、「ふるさとづくり」推進についておたずねをします。

まず最初に26年度政府予算案を受けて武雄市の骨格予算への反映と政策課題をどのように考えているか、お尋ねしたいと思います。冒頭になりますが、今後の予算、政策にも関連します。さきほど、上田議員のときにも答弁がありましたが、住みたい田舎ベストランキング全国2位。その結果はみなさんもお存じと思いますが、そういったなかで、この評価は市が献身的、積極的にとりくんだ結果、医療環境の充実。タブレット導入による楽しく学べる教育環境の充実。全国に誇れる図書館、福祉の充実、温泉と自然豊かな風景、精神的、積極的な、取り組みの結果と判断していますが、市長は住みたい田舎ランキングで全国2位の結果をどのような今後どのように住みたい田舎を考えているのかまず、おたずねをします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／もうこれは議会、市民、そして職員の皆さんのおかげです。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾議員／私もそう感じてますが最近各地域を周り、話を聞くと最近非常に、武雄の方、誇らしげに思えるようになったと、市民の声を聞き、まさしくそれが協調されてると、思っています。今後全国第1を目指し、政策をしていただきたいと思います。そういったなか、Tポイントレディスゴルフトーナメントが、今月21日から22、23日、若木ゴルフ場で開催されます。これは若木公民館の前に大きく横断幕、かかげさせていただいております。「歓迎武雄市市民一同」となっています。市民一体で歓迎となっています。おそらく全国放送になりますが、全国に知名効果が宣伝効果というか、経済効果がすごく、宣伝効果があるのではとも思っています。今回初めての開催、佐賀県で、ただ、もしよければ早い話ですが、2回3回と、継続いただきたいというおmoiの中で、市長の意気込みとか、お聞かせいただけますか。いかがでしょうか

議長／樋渡市長

樋渡市長／2回、3回あるという甘い話しが飛び込みますがそんな甘い話しないですよ。

1 回目は特に、ポイントです。これは行政は、総力あげて、ぜひ皆さんもお願いあるのですが、継続なんです。1 回、2 回、3 回目と盛り上がってくると思うので、この1 年が無事、クリアすれば3 年となると思いますし、桃栗三年柿八年で、T ポイントレディスは 12 年と思ってますので、やっぱり盛り上げて最初の初動は、すごく大事だと思います。お越しになった方々が、一番喜ばれるのは、積極的な声かけと聞いてますし、そこは是非お願いしたいと思う。具体的には、若木町、武雄町の皆さんとしっかり協議をして、お願いしたいと思います。最初女子プロと聞いたとき、プロレスと思ったことを反省したいと思います。

議長／6 番 松尾議員

松尾議員／ぜひとも、2 回、3 回と継続を切望する次第ですが、継続開催のポイントというか、おもてなしの心だと思ってます。2020 年、東京でのオリンピック開催。滝川クリステルさんの、おもてなしのプレゼン、大きな東京オリンピックの誘致とのことであげることで上げる人も、少なくないですが武雄市も1 月の臨時議会でゴルフトーナメントの経費予算の可決をしておりますけど、そのおもてなしをいろんな方々が関係があり、今回大成功の開催を望んでるが、男性以上に女性の方々、地域の方々、婦人会の方々のささえがあってこそのおもてなしがあると思いますが、そのへんも***ボランティアの活動にといった話もありましたが、地域の行政の方や婦人会があつてこそ、おもてなしができるのかと。そういったことで、ひと言コメント、市長お願いできますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私、諸般の事情がありましてね、ないといえば無いです。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾議員／現場では、婦人会の方、またはそういった、今回の開催もさることながら、いろんな協力者があって成功に導いてると思うので、よろしくお願い申し上げながら、話しはおもてなしの観点からさせていただくと、皆さんこれ分かりますか？ここ拡大したものですから。道路の清掃所のほうも、例えば、道の清掃とよく見かけるがガードレールは設置されたらそのままの状態というのが、各地で武雄市内では、見かけないが、周辺部では、非常にガードレールの清掃がしていない状況で、県の状況も調べました。県は国道事務所にですね、ガードレール清掃車があるようです。なかなか実際、清掃車が清掃してるの、見たことがないような状況で、武雄市全体のことかと。ガードレールにちょっと、目を向けていただくと実際このような状況が、各地に見られます。一番当初は、こんな状況です。

そういった形の中で、年一回でもいいから確認していただきながら、清掃を是非ともガードレールもやっていただきながら、おもてなしの心をだしていただければ非常にいいかと思います。

私もボランティアの形でも思いましたが、車道は事故の遭遇の危険性も伴いますので、業者、専門の方をお願いしながらガードレールの清掃も、今後検討いただきたいと。市長いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについては、検討しません。古川盛義議員がいらっしゃる地区で、非常に感心したのは老人会のメンバーの方が洗浄剤でふきふきされてて、わかきほどではないが車の往来のときは、今清掃中というふうに、うまく車を回避されてた。行政がやってもいいが、皆さんの負担になる。議会や市民合意がとれるのか、そのお金があるならもう少し水道料金、下げてよとつながるし多くの議員の皆さまは、そんな判断をする。ですので、ぎょうせいがいろ換えたい、白は汚れが目立つ。ですので。僕、答弁中です。聞こえるよう、笑うのが、上から目線で馬鹿にしている感じがするんですよね。

気を取り直しますがやっぱり、めだつ宮本議員が、目立たないよう色を変える手もあるので例えば那須町とか、近くだと湯布院が段々白のガードレールがなくなってる、焦げ茶のようにして景観に配慮、汚れを目立たないように行政がやるべきだし、ボランティアに頼るべきでないと思います。ぜひ役割分担をし、3月の21日に***があるんですけど、そういうことをぜひ、やっぱりこれは考える必要があると思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾議員／色を変えることも、もう1つの手立てだとおもうので、ぜひそのへんを検討して、1つのおもてなしのころを考えて、また、ボランティア関係で、危なくないところは、いろいろ協力しながら、きれいな町並みを協力して作り上げたいと思っています。

議長／ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中 11:57 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

一般質問に入ります前に、つながる部長より、宮本議員の質問の答弁の中で補足の申し出がありましたので、これを許可いたします。

宮下つながる部長

終わってからしましょうかね。

質問の途中ですので、終わってからします。

6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／午前中に続いて、一般質問をします。

26 年度の政府予算案を受けて、武雄市骨格予算への反映と政策課題はということで進めます。

昨年 12 月 24 日に政府予算案が決定されました。

また 2 月 28 日には衆議院で可決して、今衆議院で、また審議がなされています。

政府予算案を見ていますと、平成 26 年度一般会計政府予算案として、95 兆 8823 億円。

25 年度予算比 3 兆 2708 億円。

95 兆はあまりにも桁が大きすぎるので、武雄市の予算が 200 億円強、佐賀県の予算が約 4000 億。

国としては 95 兆 8000 億。

高齢化に伴う、社会保障費が過去最高の 30 兆円の太台に乗った。

今回経費対策として、公共事業費が約 6 兆円。

政府予算案として、過去最大の予算案が今回提出されているわけですけど。

こういった中で、政府予算のポイントとしては、経済再生デフレ脱却、財政健全化を目指す予算。

2 つ目に社会保障と税の一体改革を実現する最初の予算となっているようです。

具体的な中身については、未来への投資と、暮らしへの安全ということで、1 つに医療、農業等の競争力の強化、2 つ目に子育て支援の充実、3 つ目にインフラ老朽化対策等の公共事業の整備重点化になっております。

私も資料を取り寄せて、中身的には中小企業小規模事業者のポイントとして、予算の中身が含まれています。

地域消防の強化ということで消防庁からも予算案が提出されている。

あるいは、総務省からは ICT による超高齢化社会への対応ということで、高齢化社会に伴っての、ICT の導入も検討もされて、具体的に進んでいます。

あるいは、農業関係、農林水産省からも農業の担い手に関する支援の事業。

あるいは鳥獣被害対策の現状と課題。

中身的な予算案が盛り込まれます。

そういった中で、今回、武雄市も当初申し上げたように、われわれ市議会選、市長選実施しますので、骨格予算ということで改選後、首長の元で政策のための補正予算の中で、事業予算などが肉付けをされていくと、思っております。

先ほど申し上げた、26 年度政府予算案のポイントを 1 点 2 点話させていただきましたので、

今回議案にも出ていますので、数字的、予算額等については、議案の中でしっかりと審議を深めていきたい。

骨格予算のポイントといたしますか、武雄市が抱える政策課題は、こういったところに課題があり、こういったところに重点が今後置かれる計画なのか、大まかなところで結構ですので、ご答弁をいただければと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／一言で申し上げるのは、しんどいですが、私の答弁は、議員がおっしゃった、政府予算案のメリハリの部分、メリのところはちゃんとわれわれがしますし、ハリの部分は骨格予算で補うか、補助、新しい体制になって6月議会できちんと手当 r w をするということになると思っています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／アベノミクスで、事業政策予算が盛り込まれていますので、ぜひ反映させていただきたくよろしくお願い申し上げながら、もう1点、政府予算案をみていますと、各カテゴリ、ソースごとの概要説明があるわけです。

こういったことでこういう形での予算付けをしたのかということ、武雄市の決算書では、分野ベースというか、概要説明書がありますが、私がみつけれられることできなかったかもわかりませんが、予算書でも市民にもわかりやすいといいますが、見える会計、見える予算書といいますが、そういった中でカテゴリ別の概要説明書を予算書にもぜひ附帯させていただければ、よりよい予算の中身が市民の皆さんにもわかるかと思いますが、その辺の状況と考えはどうか、お尋ねしておきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／無理だと思います。

予算は、私でも三日三晩読み込んで、今までやってきたプロ中のプロなんです。

それでも特別会計とか、一般会計の問題は、難しいので、これをわかりやすくというのは無理だと思います。

わかりやすくするには何があるか、一般質問です。

議論というのは予算案にかかると、いろんな、しちやいけないというのがあると思うけど、その部分はおかしいと思っています。

一般質問というのは、一般市政事務に関する質問なら、僕は議案であろうが、予算であろうが、聞きたいことなら全部聞いていただいて、われわれがわかりやすく答弁することが

市民に開かれた、市民目線の一般質問のあり方だと思う。

今度議会が新しくなったら考えてほしい。

一番議会がわれわれ、議会と心中ですよ。

そこが勝負だと思う。

わかりやすく説明する、それと、議員さんが一般質問するということは、それだけ市民の皆さんが関心があるという事項なので、われわれがわかりやすくご答弁申し上げることが、一番の市民の皆さんに対する説明のあり方だと深く認識している。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も、なかなか突っ込んで、予算の中身まで、具体的な数字まで質問しにくいものですから、さっきおっしゃっていたとおり。

議案審議を前にして、一般質問をあとにすればもっと突っ込んだ予算の中身を、一般質問の中で具体的に話していけるというような形もあるかと思います。

もう少し議案審議のありかた、議論をして、よりよい、市民にわかりやすい決算、予算書の説明を求めたいと思っています。

それでは次の質問に入ります。

次は超高齢化の対策について当市の対策はどうしているかお尋ねしておきたいと思います。きのうも上野議員より、高齢化社会への対策と質問が出ていましたが、わが国の総人口の推移ということで資料を。

資料が平成 22 年ということで、資料が 2 年前ですが、平成 22 年総人口が 1 億 2800 万。

2030 年、平成 42 年、1 億 1700 万。

2050 年、平成 60 年には 1 億きって、9700 万と健康推移が出てる。

高齢化においても平成 22 年が 23%、4.3 人に 1 人。

平成 42 年には 32%。3.2 人に 1 人。

また 2060 年には 2.6 人に 1 人、39%という統計調査が出ています。

一方生産年齢人口の減少ということで、大幅にあと 16 年後には、1300 万人という生産年齢人口が減少という統計が出ております。

一方、社会保障給付金の増加ということで、来年平成 27 年には 122 兆円、6 年後には平成 32 年には 135 兆円。

急増です。

社会保障給付率は年金、医療、介護、子ども子育て、社会保障の給付費に与えられている状況ですが、こういった状況で、社会保障費が急増しているというのが見て取れる。

武雄市でも、きのう説明があったが、非常に高齢化が進んでいる。

武雄市全体が高齢化率が 26%。

武雄市、9 町のうち 5 町が 30%以上を超えている状況です。

独居の高齢者のみの世帯を見てみますと、9町のうち8町が20%以上が老人、高齢者のみの世帯、5軒に1軒がそういう世帯である。

9町のうち2町が、25%、4軒に1軒がそういう世帯。

老人、高齢者のみの世帯がある。

独居の高齢者世帯、高齢者のみの世帯が、武雄市においては、21.6%

非常に、進んでいる状況になっている。

そういった中で、現実的にいろんな課題があります。

高齢者と家族という点では、高齢者世帯が非常に多くなっている。

武雄市の全世帯の約2割、3400世帯が高齢者の方のみで過ごしています。

高齢者と経済状態をとらえると、100万～200万の世帯収入が約3割いっしょいます。

1人住まいで、国民年金だけの支給となると50万から100万の方も相当いるのが現実です。あるいは、高齢者の就業は、特に農業・林業。

特に農業の従事者の半分は65歳以上ということで、数年すれば、7割8割が、農業に携わる方が、どんどん高齢化に至っている。

高齢者の健康は、1000人の半分の500の方が、何らかの自覚症状を持っているのが現実。

高齢者の社会参加ということになってみると、約55%がなんらかのグループ活動をしているが、45%半分以下が何も活動していないという状況が数字的に出ています。

高齢者の安全ということで交通事故、オレオレ詐欺というような、さまざま課題があちこち、地域の相談をさせていただく中で、高齢者の方からいろんな声があります。

武雄市において、るる申したが、こういった形で、具体的に現状の課題と、どんな取り組みをされているのか、今一度確認をさせていただきたいですが、答弁をお願いします。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／武雄市の高齢者の部分につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、課題として独居、高齢者の世帯の増加。

高齢者のみの世帯の増加、その辺が1番大きな課題かなと思っております。

その中で在宅での特別養護老人ホームの入所希望者の増加と、それも課題だと思っているところがございます。

いろんな施策は、昨日、上野議員に申し上げましたが、そのへんを踏まえまして、現在、介護保険事業所のほうで、次期の介護保険計画について、高齢者の実態把握調査が、行われています。

その調査結果を踏まえて、武雄市のほうでも、超高齢化社会への課題を検証しながら、介護保険事業計画をとりながら、武雄市の老人都市計画。

現在は、24～26年までの計画ですが、次期が27年度からなので反映させていきたいと思っている。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も色んな対応や対策をさせていただきましたが、特に、今後重点をおいていただきたいのは、先ほど申し上げた、高齢者の就業状況。

特に農業辺りは、従事者の 50%以上が 65 歳以上の方々なので、いかに農業・林業を守っていくのか、十分な配慮といか支援策を行政としてもとっていただきたい。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も色んな対応や対策をさせていただきましたが、特に、今後重点をおいていただきたいのは、先ほど申し上げた、高齢者の就業状況。

特に農業辺りは、従事者の 50%以上が 65 歳以上の方々なので、いかに農業林業を守っていくのか、十分な配慮、支援策を行政としても取っていただきたい。

あるいは、高齢者の住居生活という面では、先ほど申したように、4 軒に 1 軒は高齢者のみの世帯、1 人ずまいと言う状況。

数年後には、空き家が非常に増えてくると、我が地域でも出ています。

その状況の対策をどうするのか。

あるいは、経済状況特に、国民年金受給者の 1 人住まいは、50 万から 100 万という年間所得をどうするか。

という大きな課題が出てくるので支援をどうするか。

具体的に策を講じていただければ。

今後、骨格予算ということですから、新たに来年度、新しいもとで、政策課題が、いろいろあげられると思いますので、このへんも、取りくむことを、お願いさせていただきながら、地域を回る中で、空き家があります。

空き家条例もできはしたが、今のあきや状況もどういった形で掌握されているのか、ご答弁をよろしくお願いします。

議長／松尾政策部長。

松尾政策部長／現状ですが、データの的には古いんですが、平成 22 年の統計調査では、国全体で 13.1%佐賀県では 11.4%、武雄市におきまして 10%の空き家がある。武雄市では、住宅総数が 1 万 7000 で、空き家としては、1700 住宅の空き家もあるので、賃貸住宅等もあるので、これを除くと約 1000 件という数になります。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄市では 1000 戸が空き家という状況ですね。そういった中で、いかに民家、空き家を有効活動して、提供していくか、施策をとられていますが、なかなか全て、活用というのは非常に難しい状況が現実にあるかと思います。市内に空き家が 1000 戸あるということで、これは、写真で見せるわけにはいきませんが、危険な空き家というか、特に通学路等にかかった空き家が何軒かあります。

地域の方から、どうにかならないかと、なかなか地権者がいらっしゃるけど、なかなか、撤去がむずかしい状況ということが聞こえてくるものですから、その中で事故が起きてからは遅いですから、ある程度の理由がなければなかなか公表ということにはいかない。

通学路等の、危険な部分に関しては全部撤去ということじゃなくて、軒先だけでも状況によっては、壁が倒れかけてる状況もありますので、それについては、強制的に行って、安全対策をおこないたいです。ご答弁よろしくお願いします。

議長／松尾政策部長。

松尾政策部長／このうちには、依頼したりしたら、自主的に解体をしたり、現在解体中であつたり、そういう意志があるかたが数件いらっしゃいます。特に通学路近辺で、危険な場所にあるぶんはできる範囲で、ロープなどで近づかないように措置はしていますが、解体となりますと、あくまで個人の財産ということで、財産権との理由もありまして、市が対応するのが難しいことがありました。

今回作った条例に基づきまして、助言指導勧告を行いながら、どうしても改善のための資力がなときは、助成といったようなことで対応したいと思っています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市内に 23 軒ほどあると答弁をいただきましたが、私も回りました。

早急に対策というか、私有財産な部分ですから、所有者には早急な改善を促すとともにいろんな対策を講じていただくことをお願いをもうしあげます。

切にお願いを申し上げたいと思います。

3 月、4 月は入学式ということで、登校し始めますから、安全対策をつとめてと切にお願いをしたい。

視点を変えて話すと、高齢化に伴って、要支援者、要介護者が非常に増えています。

そういったなかで、介護保険の若干見直しがあったわけですが、介護保険の事業で、福祉用具、住宅改裝助成事業が適用。

福祉用具について、あるいは持ちかけ。

年間 10 万円を限度に支給増がされています。

あるいは、階段の格差の解消ということで、スロープなど、これについては、20 万を上限に、介護保険の事業で給付事業がなされています。

また、なかなか知らない方もいらっしゃると思いますが、介護認定を受けていない高齢者の方にも、武雄市は単独で事業を実施をさせていただいています。

転ばぬ住宅改装ということで、あるいは、住宅会場事業で、支給限度額が 16 万、あるいは、住宅改修ということでこれは武雄市単独で、実施をしています。

その中で、現在、いろんな介護、あるいは補修事業など実施をされていますが、今の利用状況がどうなのか、確認します。

ご答弁よろしくお願いします。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／介護保険の中での住宅改修事業につきましては平成 24 年度は 253 件。

福祉用具の対応は、6310 件、福祉用具については 226 件、市単独での住宅改良事業は 1 件。

ころばん住宅改修が 4 件となっています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／住宅改修とか、福祉用具に関しては、身体が不自由の方、その家族の方から多くの声が、寄せられています。

ただ若干、視点を深めていくと、要は、住宅改修では、手すり、階段の解消、あるいは、便座の取り替えとう、利用が制限されている。

ここに認知症の視点がそれを踏まえているのだろうか、感じていたので、3 月 1～7 日まで、火災予防週間で、消防団員の方は、まわっていただいて、非常に感謝をされていますが。

認知症を抱えている家族の方とお会いしたときに、お母さんが若干認知ということで、火を扱わせたくない、ガスを全て止めて外出しないといけない。

認知症を抱えている家族にとっては火災が一番恐ろしい。

隣近所にも迷惑かけると。

全てガスを止めて、外出をせざるを得ない状況で、認知症の方の火災予防、対応ということで、IH クッキングヒーターの対応にも補助的な形で、支給対象条件についてはいろんな条件、制限を設けていると同様に、その制限を同じ扱いの中で、その認知症への対応を火災予防という一面の中で、ぜひとも単独でも検討していくべきじゃないかということで、これを切にお願いを申し上げたい。

特に認知症の方は、料理することがリハビリにもつながると統計的にも出ていますので、精神的に取り組んでいただければ、非常にまた、住みたい田舎、全国 1 位ということで、

高齢者に優しいまちづくりということで、ご提案をさせていただきますが、お尋ねしておきたいと思います。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／ＩＨのキッチンとか、クッキングヒーターについてということですが、現在の介護保険サービスでは、議員がおっしゃっていただきましたように、調理器具は対象になっていない。

単独でと話ですが、先ほど言われましたように、認知症の方には料理をされるのが効果があるかも知れませんが、一人でされるのは非常に危ないと思っています。

例えば、話ですが、認知症の方につきましては、新しいことかから忘れるという形ですので、ガス器具を使っていた方が、ＩＨという形に変えますと、なかなか覚えられないんじゃないかなと思っています。

その辺ご理解いただきまして、ガス器具でも長時間同じような温度で加熱したら、自動的に止まるとか、急務進展していますので、単独の支給対象は考えていないところであります。

議長／６番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／すべては厳しい状況だと思いますが、実際福祉用具住宅改修に関しては、今後の検討材料としていただければ。

認知症の方も全国で 446 万人です。

高齢者は 65 歳以上の方では、15%は認知症に悩んでられる。

若年認知も非常に増えているということです。

40 代から認知症が出てきたという話もありますし、今後の課題ということで、検討していただければと思い、どうかよろしく願い申し上げておきたいと思います。

それでは、次の３番目提案事業についてお尋ねさせていただきます。

まずはクラウドファンディングについて、公用車に広告等、いろんなところで、今では地方にいろんな企業の広告を載せていただいて、相当な収益、財源確保となっていると思います。

いろんなところで 200 万ほど、収入があり良好な状況です。

クラウドファンディング構築とは、財源をいかに確保していくか、新たな手法ですけど、いろんな賛同するアイデア、プロジェクトに対して、誰もが簡単に寄付などの少額なお金を支払って、同じ事業に賛同、協賛していくネット上の仕組みです。

最新事例として、鎌倉市の鎌倉思い事業があったので、事例を踏まえながら、研究を重ねていきまじけど、事務かたとのやりとりで、いろんな寄付もあつて、非常に喜ばしいこ

とで、学校関係の図書カードの寄付も大いにあります。

全国的にふるさと納税も見直し、非常にどういった特産品を、また、特典をふるさと納税で、加えて納税していただくか、非常に企業自治体同士の活動が盛んになっている。

クラウドファンディングについてはそのへんのふるさと納税あたりの充実を。

私も研究をして、次の時にクラウドファンディングについて提案させていただきます。

次の土地の活用に関して、話をさせていただくと、平成 24 年度の土地開発公社の決算書が手元にあります。

平成 24 年度の決算書です。

決算の状況をみていますと、土地開発公社の資産が約 10 億あります。

貸借対照表、決算書の中に綴られています、24 年度の投棄損失が約 1 万 6517 円で、最小限で損失がとどめられています。

決算書には、含み益と含み損というのがあるんです。

含み益、含み損、どういうことかということ、例えば有価証券。

景気が右肩上がり、1 万 4500 円くらい。

去年は 9000 円台ということで。

100 万円で株を買って、倍になって、200 万円になり、そこで利益が出てくる。

それが含み益。

含み損といえば、逆。

株を 1 万で買って 5000 円になったらそれが、含み損。

土地も同じことです。

土地開発公社は公開制で決算が違うところがありますけど、土地開発公社の決算書の中身は、厳しい検査の中身じゃないか。

土地開発公社のありかた、決算書の中身のお話をさせていただいた。

そういった中で、年々固有財産の処分、今回、清本跡地も複合施設が建設される。

現在の土地開発公社の保有財産等、どのように処分がすべてなされるかどうか、その辺がわかれば、お尋ねさせていただきますが、答弁をお願いします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／開発公社の資産の保有状況ですが、本年度中につきましては、さきほど議員さんおっしゃっていたように、約 10 億 2400 万円。

面積で言いますと、1 万 7800 平米ほどありました。

本年度処分をいたしまして、売却については、今回の補正で、補填についてもお願いしていますが、それを踏まえて、本年度期末において、残りに 3 件、面積で 8800 平米、1 億 2000 万という状況になります。

できれば、平成 26 年度中には買い戻しも含めて、すべての物件を処分したいと思います。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／保有財産の金額が 10 億見込まれるということですから、厳しい決算内容ですから、有効活用できる分は早急に処分をしていただきたいと、決算の中身的に説明していきますが、いろんな有効土地、田んぼの中にも太陽光発電の設置がされて、景観上どうかかなという話を聞きます。

土地の利活用が非常に盛んに行われている。

そういった中で、若木にも、所有地が約 1500 坪。

山の中腹というか、小高いところに元の若木小学校の運動場の跡地です。

所有は若木村です。

今どういう形で利活用されているか、地元のいろんな人が野菜作りで、いろいろ活用していただいております。

年々作るほうが減ってきてる話をきいて、ここはどこが管理しているのかと、近所の方々から伺って、今すぐということではありません。

あと 5 年 10 年後、若干、市もそのへんは管理というか、わかれなかった場所だともいいますが、そういった形。

旧若木村の 1500 坪を利活用出来るような形で、活用できるのであればしていただきたいという話があったので、そういった部分に関して、どういった形で、地域に利活用をしたら良いのか、また、地域でそのへんに関して利活用できるような形で、課題を探していただければ、大いに役立ちますが、そのへんのお考えをお尋ねします。

いかがでしょうか。

議長／松尾政策部長。

松尾政策部長／当該土地につきましては、こちらとしても十分把握していませんでした。

議員さんおっしゃっていたように、現在は、近所の方が畑をつくっていて、今後は耕作される間は、その方々の意向を十分に尊重するべきかと思いますが、その後の活用に対しましては、地元の方と協議しながら、活用していきたいと思っている。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今は、現に住んでいる方が耕作していますから、耕作して結構だと思います。

将来的に、どういう形で、利活用というか、特に地元の方の意向を踏まえてですが、そういった物件もあるということで、その紹介もしながら、利活用について、話をさせていた

だいたところす。

続いて、代読、代筆支援の充実をということで、話をします。

これも高齢化の進展により、視覚障がい者、視力の低下といったことで、読んだり書いたりできない高齢者の方々も増えています。

当市では、活字読み上げ装置で、読めない方には音声装置でやっていますが、平成 23 年の 7 月。

改正障害者基本法がされた。

その中身を見てみると、読み書き支援サービスを行う人の養成、派遣を自治体に求める規定が織り込まれておりました。

それをうけて 4 月、障がい者総合支援法の実施要綱で議会が行うものとして、代読や代筆が明記されています。

支援することで。

現在、どのような対応が、平成 25 年の障がい者総合支援法にうたってある代読、代筆に対しての今の対応、今後、武雄市として、プライバシーを保護するという、特に、代筆の部分に関して、プライバシーを保護する観点が必要という点から、専門家の育成など、そのへんも大事なところだと思いますが、代読、代筆に対する、仕組みづくりといいますか、もし対応が現実的にできてないということであれば、その辺の仕組みづくりを具体的にすべきじゃないかをご提案させていただきたいと思います。

今の状況と、今のヘッドラインの仕組み作りの返答とご見解をお願いします。

ご答弁をよろしくお願いします。

議長／山田くらし部長

山田くらし部長／視覚障がいのある方に対する支援については、同行援護サービスということで、外出とか、移動時、それに伴う外出先での、先ほど言っていました、代筆、代読など必要なサービスを 8 名の方が利用されていることです。

それと、法改正に伴ってということですが、その方の支援、要請につきましては、県で義務づけされていて、実証されています。

また、先ほどいいまして、いろいろな***は、市の福祉課や、山内にある市の相談支援センター、そういうところに相談していただければ、そういうサービスの紹介や、支援員の派遣を実施しています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも十分な対応をよろしくお願いします。

特に、視覚障がい、視力の低下という、特に 1 人住まいの高齢者の方に限っては、不自由

を感じていらっしゃることも多々あるので、4、5件に1件はそういう方々の世帯があるので、十分な配慮とそういう支援の十分な活用のお知らせをしながら、われわれも、相談を積極的に対応をさせていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

「ふるさとづくり」推進についての話をさせていただきます。

要は、政府が今回、国の政策を網羅したと言いますか、ガイドブック、ふるさとづくりガイドブックが示されております。

中身的は、人的かかわりに関する活動、文化的かかわり、教育的かかわり、経済的かかわり、人との関係的なかかわり、ということについて、いろんなふるさとづくり推進のための施策、事業の取り組みが紹介をされております。

そういった中で、2点ほど、この事業の中で、説明を、紹介させていただきながら、御見解をお尋ねしたいと思います。

教育的かかわりという中で、非常に人口減少が地方としては大きな課題です。

そういった中で、地域に住む高校生が中心になって行政や民間の協力のもとで、地域資源をいかしたビジネスを立ち上げるための支援事業が、この教育的かかわりという分野で紹介されています。

現に、北海道や、ミナミセイチョウなんかは、そういった感じで取り組んで、そういった中で、若者たちを地域に定着させるか。

あるいは地域の活性化に結び付けるか。

また、郷土愛の行政ということで、非常に取り組みがされているが、市内の高校生の在住率というか、卒業されて、就職、あるいは大学進学という形で、故郷武雄市を離れられることが多々あるが、在住率は、どのくらい、高校を卒業して、残っているのか、わかる範囲でけっこうですから、教えていただければと思います。

ご答弁をよろしくお願いします。

議長／宮下つながる部長。

宮下つながる部長／武雄市内の高校生が、どのくらい市内に残っているのか。

武雄市内に限った、データはございません。

県のほうが、集計をしております、高校卒業した者の就職状況調査では31%の方が、就職して、そのうち、41.8%が県外、58.2%が県内に就職されている、という統計データがあります。

これを武雄市の平成25年4月現在の544名に適応したとすると、98名が県内に就職、71名が県外に就職している、推計数値ですが、こういった数字になるかと推計しています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常に、県内県外に従事されている多いようで、そういった中で、地域に若者をいかに定着させるか、していただくかについて、高校生による地域ビジネス創出事業の支援を民間、また行政の協力のもとに、支援していったらどうかと取り組んでいる事業であります。約半分、とくに周辺部、若木あたり、ほとんどの高校卒業後が県外に就職。

非常に若者が地元に残る率が少ない状況で、高校生によるビジネス創出事業を武雄市が取り組みながら、地域の支援をいかしていくことによって、地域の活性化にいかせる事業展開をお願いします。

これについてのご見解をお尋ねします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／現在、高校生におきましては、就職体験というレベルの、産業体験と申しましょうか、それについては、各校においてなされているようです。

これを、ビジネスを創出していくということになると、そういったノウハウ、それを体験していく必要があると考えます。

そういった意味で、高校生を対象にしたビジネスを創出するような事業の支援は、極めて難しい課題なのかなと思っています。

これについては、研究をしている。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／若者をいかに定着させるかということについては、企業誘致も一緒だと思います。

一緒の条件の中で、いかに高校生を主体とした地域ビジネスをたちあげるかということで、同じだと、いかに結びつけるということで、非常に大事なところだと思っていますので、私も研究をさせていただきながら、要は、地域の資源をいかに活用し、活性化につながるという、大きな事業の取り組みが期待されていますから、よろしくお願い申し上げながら、最後になりますが、人と人との関係、関わりということで、以前、限界集落、準限界集落という話をさせて頂きましたが、準限界集落というのは 55 歳以上の方がほぼ 50%、限界集落というのは 65 歳以上の方が、地域に 50%をしめるということが限界集落。

限界集落から消滅集落という形の、そういう話も出ています。

その中で非常に高齢化、人口減が、極端には若木も来月は、1800 人をきるんじゃないかな。ピーク時から半分。

1802 人くらいだと思います。

あと、来月は入学ということで、1800 人をきろうとしている中で、いかに活性化をしていくかということで、振興協議会の中でも、対策を講じて一生懸命活性化に取り組んでいるけど、先ほど申し上げた限界集落、準限界集落の抱えている問題としまして、自治会、町内会、または子供会が、形成が困難な状態に陥っていることが目の前に迫ってきているのが、周辺部地域の現実でもある。

その中で、先ほど申し上げました、特別交付税措置として、集落支援員制度の活用ということで、紹介をしました。

集落支援ということで、役割とか、集落の状況、集落を点検していただき、課題を健全化して、課題の対策を講じて、歯止めをするかという形の中で、一人の雇用をすることによって、350 万円を上限に、交付税措置がなされるということで、紹介もあっております。

その中で、5 年、10 年を見据えて、集落支援制度の活用をさせていただきながら、そういう形の 5、10 年の見据えたところの対策を今講じていかないと、現に、その準限界集落が発生し始めてる状況の中で、具体的に取り組んでいかないといけない。

最後に提案をさせて頂き、ご提案を振り返ってのご見解をよろしくお願いします。

いかがでしょうか。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／集落支援員制度ということで、これにつきましては、法務省が平成 20 年から実施をしている。

1000 人で設置すると、先ほど議員さんから、紹介がありましたように、350 万円の特別交付税という形になります。

現在、昨年の 12 月の議会で、松尾議員さんのほうに、市長からから答弁がありましたように、地域支援について、公民館、どういう形で、支援をするか考えていまして、その充実の中で、この精制度。

この制度そのものが、適用されるのかをこのところをもう少し調べさせてください。

検討したいと思います。

集落時支援員制度。

この制度そのものが適用されるのかを、このところをもう少し調べさせてください。

対象となるかどうか検討したいと思います。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひともよろしくお願いします。

周辺部という話もしましたが、準限界集落も中心部もそういう現象がでている。

そういった形で、周辺部だけの問題ではない。

若干郊外型という形で、逆に言えば中心も準限界集落形の、状況を出始めていますから、そういったところも目を配っていただきながら、全体の武雄市の浮揚につなぐことをお願い申し上げて終わらせて頂きます。

ありがとうございました。

議長／以上で、6 番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。